

まちづくりの基本理念として、「共生」「交流」「文化」の3つの柱を掲げています。



● 基本理念 ●

まちづくりの基本理念の「共生」「交流」「文化」とともに、その土台として、「市民と行政のパートナーシップの確立」を共通理念として掲げています。これは、市民の皆さんの参画により、多様化している市民ニーズに対応していこうというもので、市民の皆さんの活動の主体性を尊重し、市民と行政が力を合わせて、協働のまちづくりを行っていくとするものです。

市民と行政がそれぞれの役割を果たしながら、特色あるまちづくりを進めていきます。

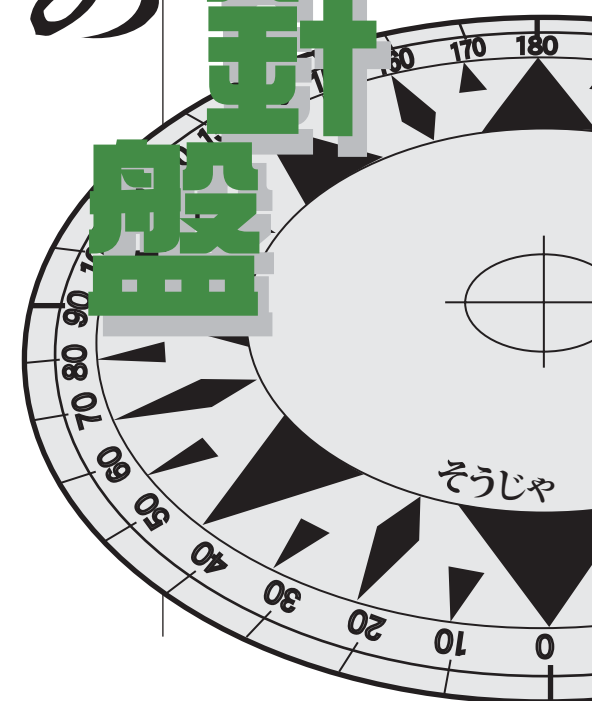
市民が主役のまちづくり



今後10年間の

まちづくりの

羅針盤



この計画は今後10年間のまちづくりの羅針盤となるもので、「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」の実現のための基本理念や基本施策などが定められています。

「伝統・文化や豊かな自然環境・歴史的景観、地域特有の産業や地域コミュニティを生かし、そして、それらが連携・調和することによって生み出される住みやすさと新たな吉備文化の創造により、市民一人ひとりが幸せに暮らせる『桃源郷』の実現を目指したまちづくり」。

これは、将来都市像「地域・文化・自然が支える心豊かな生活交流都市」に込められているまちづくりの目標です。第1次総社市総合計画は、まちづくり懇談会や市民アンケート、総合計画審議会での審議、パブリックコメントを経て、昨年9月の定例市議会で議決されました。

まちづくりの基本理念は、「共生」「やさしさ」を育てるまちづくり、「交流」「元気を生み出すまちづくり」、「文化」豊かな心を育むまちづくり。

「づくり」の3つです。今後この理念に基づいて、施策や事業を進めていくことになりま。そして、この理念の根底には、「市民と行政のパートナーシップの確立」が共通理念として流れています。

また、将来都市像の実現のため、6つの基本施策を定めています。

- ① 人にやさしい健康と福祉のまちづくり
 - ② 豊かな地域と文化を担う人材育成のまちづくり
 - ③ 水とみどりあふれる快適のまちづくり
 - ④ 安全で安心な住み良いまちづくり
 - ⑤ 活力と躍動のある産業のまちづくり
 - ⑥ 市民主役のふれあいのまちづくり
- さらに、市内を東部・西部・南部・北部の4地域に分け、各地域ごとのまちづくりの基本方向も定められています。

★ 6つの基本施策

将来都市像の実現のために取り組む施策の項目を紹介します

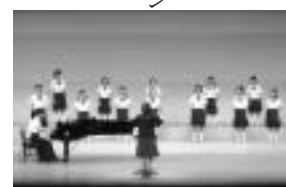
1 人にやさしい健康と福祉のまちづくり

- ★ きめ細やかな医療サービスの充実や、福祉施策の推進、子育て支援の充実とともに児童の健全育成の環境づくりを進めます。
- ★ 保健・医療
- ★ 地域福祉
- ★ 高齢者福祉
- ★ 障がい者福祉
- ★ 子育て支援
- ★ 社会保障



2 豊かな地域と文化を担う人材育成のまちづくり

- ★ 生涯学習や生涯スポーツの環境づくりや、児童・生徒の安全確保、芸術・文化活動の環境づくりに取り組みます。
- ★ 生涯学習
- ★ 学校教育・幼児教育
- ★ 青少年の健全育成
- ★ スポーツ・レクリエーション
- ★ 芸術・文化
- ★ 文化財
- ★ 人権意識



3 水とみどりあふれる快適のまちづくり

- ★ 公園や緑地の整備や公共下水道の整備などを進めます。また、資源循環型社会の構築を目指します。
- ★ 自然環境・歴史的景観
- ★ 住宅
- ★ 上水道・水資源
- ★ 下水道
- ★ 公園・緑地
- ★ 資源循環型社会
- ★ 環境保全



4 安全で安心な住み良いまちづくり

- ★ 情報基盤の整備や地域防災システムの確立、地域の安全性を高めることに取り組みます。
- ★ 土地利用・市街地整備
- ★ 道路・交通網
- ★ 情報通信
- ★ 治山・治水・砂防
- ★ 消防・防災など
- ★ 防犯・交通安全
- ★ 辺地対策



5 活力と躍動のある産業のまちづくり

- ★ 優良企業や研究所の誘致をはじめ、滞在型の観光の推進、農業の担い手の確保や後継者の育成に取り組みます。
- ★ 農林業
- ★ 商業
- ★ 工業
- ★ 観光
- ★ 勤労者福祉・雇用対策
- ★ 消費者対策



6 市民主役のふれあいのまちづくり

- ★ 市民のまちづくり意識の高揚やボランティア活動・NPO活動の活性化、男女共同参画社会の実現に取り組みます。
- ★ 市民のまちづくり意識
- ★ 地域コミュニティ
- ★ ボランティア
- ★ 男女共同参画社会
- ★ ふれあい交流
- ★ 岡山県立大学との交流

